

2019年度 老上中学校部活動 申し合わせ事項

2019. 4. 部活動担当

(1) 指導について

- ・教職員の協力のもとで指導にあたる。下校指導については全職員で指導にあたる。
- ・顧問は活動時、その場で指導にあたることを原則とするが、顧問が会議や出張で部活動の指導にあたれない場合は、体育館関係・グラウンド関係・校舎関係の中の者で総括して指導にあたる。
- ・休日の活動は、休日等部活動指導実績届に記入、押印をする
- ・校外での活動は、対外試合（練習）実施届を学校長に提出する。(ippan¥17 様式・資料（随時更新）¥005 部活動用様式)。
- ・草津市の共通基準に基づいて活動日を設定する。(水曜日の部活停止の廃止、各部で平日、休日各1日の休養日を設定する。ただし、水曜日の活動は家庭学習日に支障がないよう配慮すること。) 定期試験の1週間前は、原則的に部活動は行わない。
- ・全職員が出席する会議、研修のある日は、原則的に部活を行わない。
- ・体育館使用の割り当ては、体育館関係の各部指導者の中から責任者を選び、責任者が体育館の割り当てをする。
- ・各部室の管理は、部活指導者が責任を持って行う。(鍵は顧問で開閉する。生徒に貸さない。)
- ・顧問は、入部届・退部届・所属届に基づいて名簿を作成し、保管する。

(ippan¥10 部活動¥2019 部活動¥001 全体運営¥部活動名簿へ入力をお願いします。)

- ・練習計画、及び内容などについては、職員室前の部活ホワイトボード等を活用し、連絡を密にすること。また、事故防止や問題行動発生の未然防止につとめること。
- ・休日の自転車置き場は各自の自転車置き場を使用すること。練習試合等で他校生が本校に駐輪する場合は、自転車置き場の空いている場所とする。非常階段の付近には自転車を置かないこと。
- ・部活動後の下校時、または休業中の登下校時の服装は、体操服また部の活動着でもよい。
- ・不要物の持参、買い食い等の禁止。

(2) 活動時間について

- ・学校がある日の終了時間は、日没時刻を参考に次のように定める。

4月	17:30
5月	18:00
6月	18:00
7月	18:00
8月	17:30
9月	17:30
10月	17:30
11月	16:40
12月	16:40
1月	17:00
2月	17:00
3月	17:30

※下校時刻は、部活動終了時間の20分後とし、その時刻までに校門を出ること。